

三重県における水田農業の戦略的な展開方向

大泉賢吾

企画経営グループ

要 旨

三重県下における稲作や環境に関する農家の意識の分析を行った。同時に、三重県の総合計画、農業改良普及計画、農業団体の中期経営計画の課題を整理した。そして、これらの整合性の観点から農業戦略構築の可能性を検討したが、結果としては戦略構築が容易でないことが明らかとなったことから農家、行政、関係機関などの意識を整合する事が重要であることを示唆した。このため今後の農業の重点政策は「意識の整合」にあると考えられる。

キーワード：戦略、水田、展開、整合

1. はじめに

農業はこれまで地域の産業として、地域活性化などに重要な役割を果たしてきた。

しかし、近年の産業・社会構造の変化により農業には食糧生産だけでなく国土・環境保全や保健・休養など多様な効用を発揮することが求められ、農業の外部経済効果の計測も積極的に行われている。

一方、三重県は水田農業依存度が高く従来からこの再編の必要性を石田ら^[1]が指摘していたが、近年は米輸入自由化の影響への対応も重要課題として浮上している。また、県行政では生活者起点の新たな県総合計画を策定し、この中で農業の外部経済と公共性が注目される一方、地方公共団体からみた産業としての農業への関与のあり方も見直しが行われている。

この重要な局面では農業者、農業団体、行政などの方向が一つの戦略として形成され、各部門がその責任を確実に果たし目的を達成していくことが不可欠である。この戦略とは多くの戦術を連合して目的を達するものであり、整合性ある選択や行動が基本となる。そして、整合性とは「全体」と「部分」の整合、「目的」と「手段」の連鎖を意味すると捉えることができる。

本稿では先に述べたような三重県下の水田農業における「従来からの課題」と「新たな展開における課題」に視点を置きつつ、農業者から行政にわたる総合的な水田農業の戦略展開の可能性について「整合性」に着目しながら論議を進めることとする。

具体的には①稲作や環境に関する三重県下の農家の意識や行動予測の分析を行い、これを基にした水田農業(稲作関連に限定)の展開方向を検討するとともに、②三重県の総合計画と新たに策定する農林水産振興基本計画、策定された農業改良普及計画、農業団体(三重県経済連)の中期経営計画などからこれらの計画課題を整理し、③最終的に農家の意識や行動予測の分析結果と課題の整理を行った上記3つの計画に限定した中で、相互の「整合性」と「全体」としての戦略構築の可能性について検討する。

2. 農家意識と行動予測に基づく展開方向

(1) 調査及び分析方法

1) 平成7年度の今後の農業と稲作に関する意識調査

農家台帳等からのランダム抽出(多段抽出法)1000戸を基本としたが^(a1)、同時に地域普及センターが把握している水稻を中心とした担い手農家110戸に対する調査を行った。分析はランダム抽出と担い手抽出のデータを合わせ、回答を得た480戸を対象とする^(a2)。

2) 平成10年度の今後の農業と稲作に関する意識調査

県内の26市町村を県民局別に選択し、経営階層別のサンプル数のばらつきが少なくなることを意識して800戸を抽出^(a3)し、回答を得た400戸を分析対象とする。

※ 本稿は、関東東海農業経営研究第90号(1999)の再掲である。

3) 平成8年度の農業と環境保全についての意識調査

農家台帳等からランダムに1000戸を抽出し（多段抽出法）⁽²⁴⁾、回答を得た324戸を分析対象とする。

4) 分析方法の検討

この意識調査は多様な質問項目から構成されており分析も簡単ではない。本稿では兼業農家と担い手農家、或いは今後の農業を担う壮年層とリタイアが近づきつつある高齢の農業従事者の意識を比較検討するため経営規模、或いは農業者の年齢に着目した分析を基本とすることにし、課題を簡潔に捉えるよう試みる。

分析の対象とする意識調査は名義尺度或いは順序尺度であることから、一般にはクロス集計表、対数線形モデル、対応分析、数量化理論などが用いられる。本稿では分析結果を比較的わかりやすくグラフ化できる対応分析を適用する。

対応分析は、行と列からなる2組のデータ集合の最良の同時布置を見出す方法であり、分析後に布置したグラフ上で近い位置にあるカテゴリーは類似性があり、遠い位置にあるものは類似性がないという特長を持つもので、数量化3類或いは比例尺度であれば主成分分析等と類似した結果が導き出される⁽²⁵⁾。なお、本稿では基本的に行と列の2変数間に有意な関連が認められたものについて対応分析を適用している。

(2) 分析結果

1) 平成7年度調査⁽²⁶⁾

分析を行った480戸の経営規模別割合は、0.3ha未満が21%、0.3-0.5haが22%、0.5-1.0haが26%、1.0-1.5haが13%、1.5-2.0haが5%、2.0-5.0haが4%、5.0-10.0haが4%、10.0ha以上が6%である。

まず、この調査年での『新食糧法への対応策』については、「農地保全のため省力・低コストな方法を探す」が32%と最も多く、「考えていない」も21%あり、「農協に依存する」も16%と消極的対応が顕著である（図1-1上段）。この対応分析では0.3ha未満の農家は「考えていない」、0.3-1.0haの農家は「農地保全」と「農協に依存」、そして10.0ha以上の農家は「面積拡大、生産コスト低減などで所得確保」という傾向を示している（図1-1下段）。

次の『農家の10年後の農業従事者』については、「いなくなる」と答えた者が26%を占めている（図1-2上段）。この対応分析では0.5ha以下で「いなくなる」、0.5-1.5haで「後継ぎに移る」、1.5ha以上で「現在の従事者のまま」という傾向を示している（図1-2下段）。

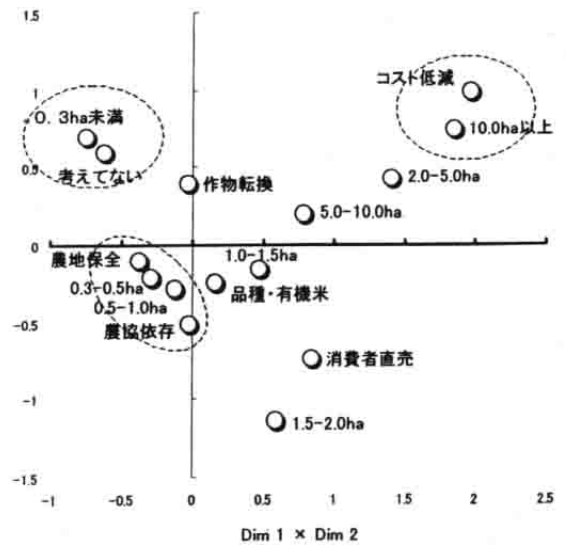
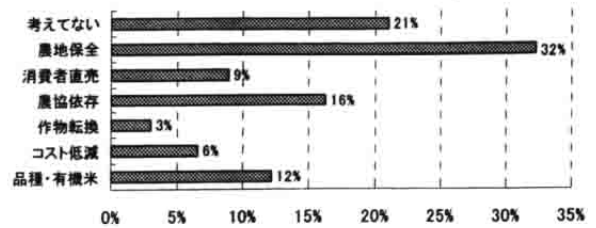


図1-1 新食糧法に対する農家意識と対応分析

注1：横軸がDim1、縦軸がDim2で以後の図で同じ

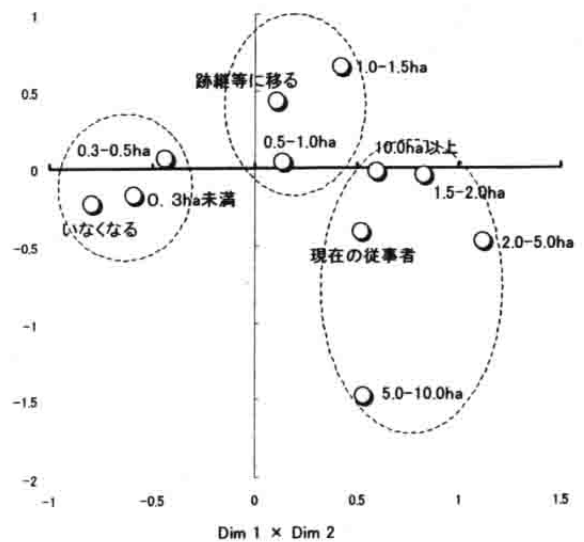
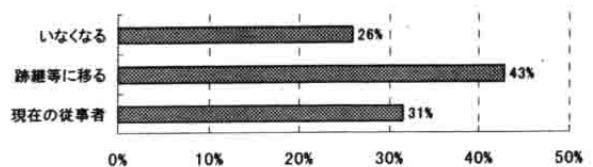


図1-2 10年後の従事者の見込みと対応分析

『米の価格がいくらまで低下すれば稲作を止めるか』という問題に対しては、「1俵16,000円」が13%、「14,000円」が12%と「止める」という類型の中では多くなったものの、「価格の低下では止めないが価格以外の事情で止めるかもしれない」が36%、「止めない」も17%に達している（図1-3上段）。この対応分析では10.0ha以上の農家は「12,000円」で、1ha規模以下の農家は「止めない」「価格低下では止めない」「8,000円」の3カテゴリーを選択する傾向を示している（図1-4）。

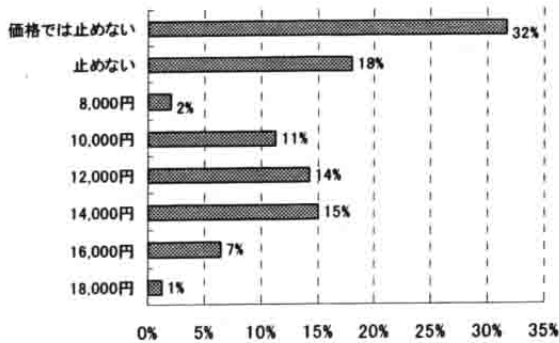
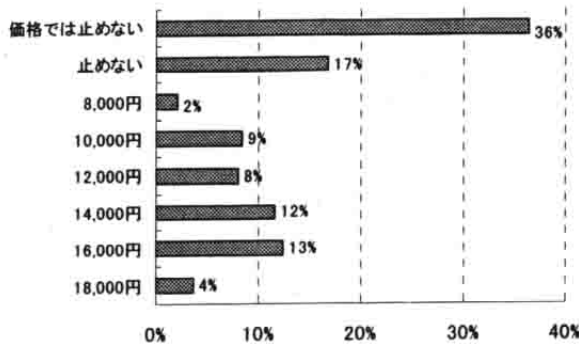


図1-3 米の価格低下に対する稲作断念の意識
注：上段が平成7年、下段が平成10年。

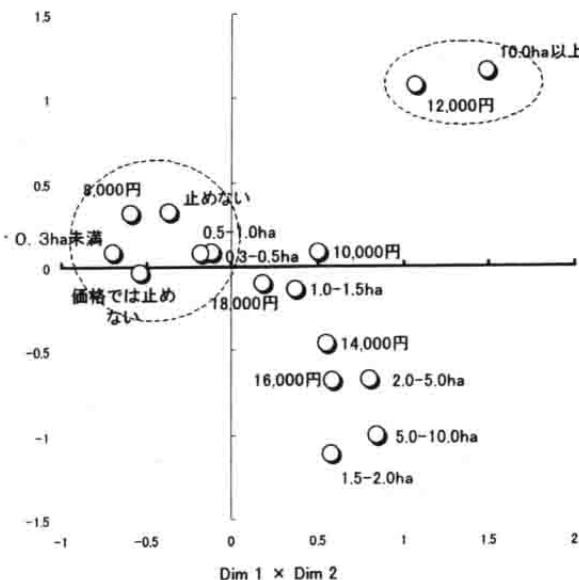


図1-4 平成7年の稲作断念意識の対応分析

『今後地域の稲作の中心となるべき組織』に関しては、「兼業のままの従来営農型」29%、「農協を中心に担い手グループが作業する農協管理型」26%が高い割合になっている（図1-5上段）。この対応分析では「従来営農型」「農協管理型」「農協が直接作業もする農協直営型」の関係は近いものと認識され1.5ha以下の農家層で受け入れられ、「担い手などが中心となった企業経営体」は10.0ha以上規模で受け入れられる傾向にある（図1-5下段）。

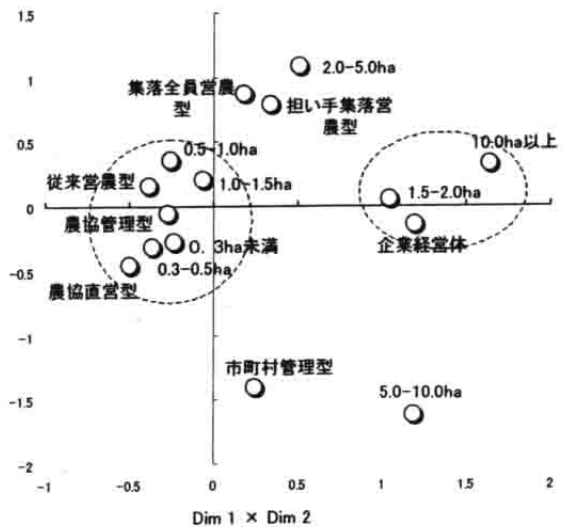
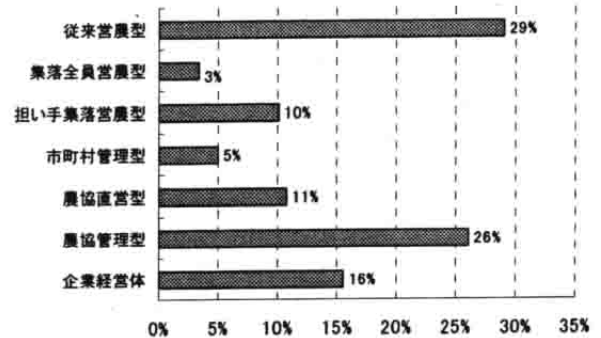


図1-5 稲作の担い手組織等に関する意識と対応分析

2) 平成10年度調査^{注7)}

分析を行った400戸の経営規模別の割合は、0.3ha未満が8%、0.3-0.5haが7%、0.5-1.0haが19%、1.0-1.5haが21%、1.5-2.0haが12%、2.0-5.0haが17%、5.0-10.0haが10%、10.0ha以上が8%である。

『現状における後継者の決定状況』では「決定済み」は僅か7%で、多くは「未定」という状況である（図2-1上段）。この対応分析では0.3ha未満で「後継者がいない」、10ha以上は「既に後継者決定済み」で、これ以外の規模では「予定者がいる」または「後継者未定」という傾向にある（図2-1下段）。

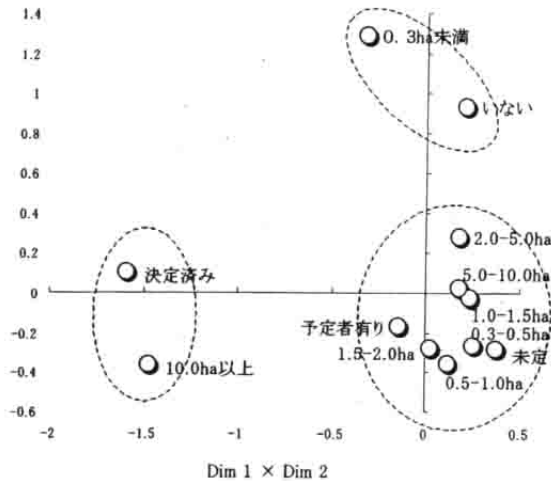
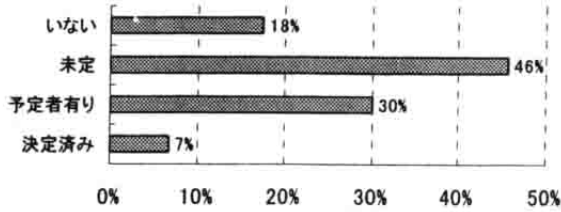


図2-1 農業後継者の決定状況と対応分析

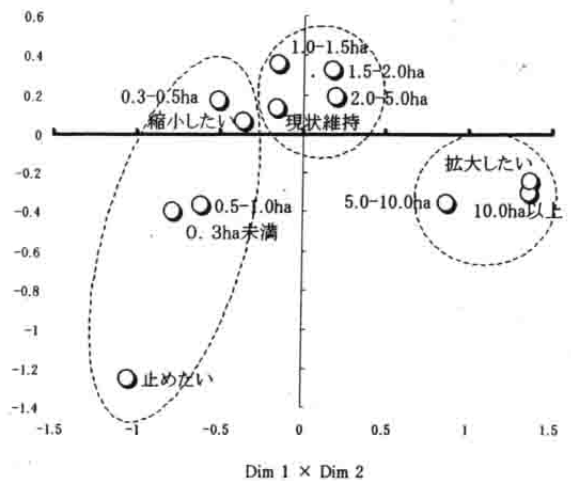
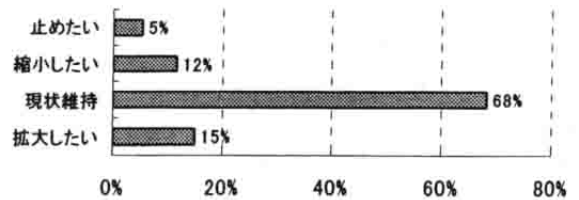


図2-2 経営規模拡大等に対する意識と対応分析

『今後の経営規模拡大に対する意向』では「現状維持」が68%と高いが、「拡大したい」とする15%は、「縮小したい」に「止めたい」を加えた割合にほぼ等しい（図2-2上段）。この対応分析では1.0ha以下は「縮小したい」或いは「止めたい」、1.0ha～5.0haは「現状維持」、5ha以上は「拡大したい」という傾向にある（図2-2下段）。

『農業経営における課題』では「生産調整」とする回答が42%と圧倒的に高い割合を示している（図2-3上段）。この対応分析では0.5haから5.0ha規模では「生産調整」と「価格問題」が中心となっているのに比較して、5.0ha以上の規模では「土地・資金問題」という傾向がある（図2-3下段）。

さらに『米の価格がいくらまで低下すれば稲作を止めるか』という問題に対しては、「1俵14,000円」が15%、「12,000円」が14%で、「止める」という類型の中では多い。しかし「価格の低下では止めないが価格以外の事情で止めるかかもしれない」が32%あり、「止めない」も18%に達している（図1-3下段）。

3) 平成8年度調査^(注)

まず環境に対する農家意識と経営規模の関連について分析を設計したが、ほとんどの要因で有意な関連性は見いだせなかった。そこで年齢に着目して分析を行った。

分析を行った324戸の年齢構成割合は、40歳未満が5%、40～49歳が22%、50～59歳が26%、60～69歳が32%、

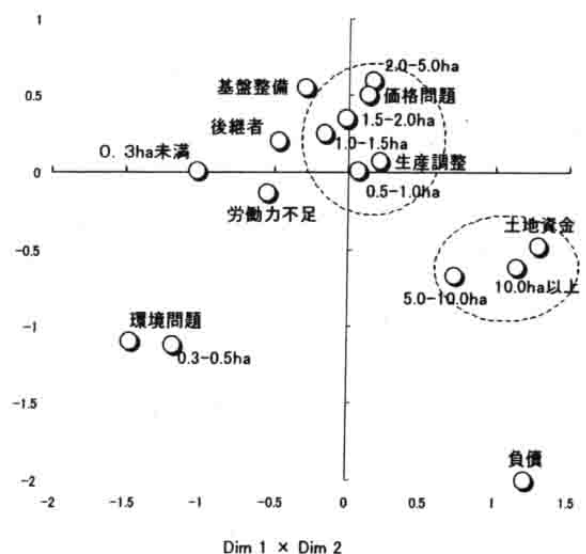
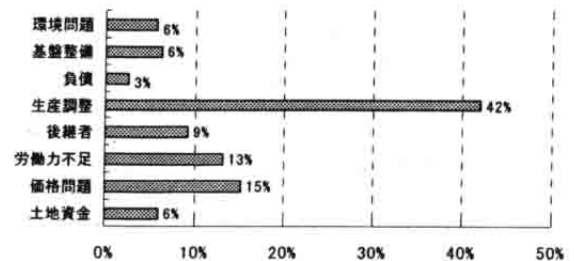


図2-3 農業経営課題に対する意識と対応分析

70歳以上が15%である。

まず、『低農薬栽培等への取り組み状況』では「多少取

り組んでいる」が45%で最も多かったが、「取り組まない」とするものも12%ある（図3-1上段）。この対応分析では40歳未満が「取り組まない」、70歳以上が「かなり取り組んでいる」、40～70歳は「多少取り組む」または「今後取り組む」とする傾向にある（図3-1下段）。

同様に『減化学肥料栽培等への取り組み状況』でも「多少取り組んでいる」が47%で最も多かったが、「取り組まない」も17%あった（図3-2上段）。この対応分析でも40歳未満が「取り組まない」という傾向にある（図3-2下段）。

『地域環境への農業の影響に関する意識』では「やや悪影響」が57%に達する一方、25%が「悪影響なし」と回答している（図3-3上段）。この対応分析では40歳未満が「非常に悪影響がある」、60歳以上が「悪影響がない」と考えている傾向にある（図3-3下段）。

同様に『地域環境への化学肥料の影響』では「悪影響なし」が54%と最も多く、「非常に悪影響」「かなり悪影響」と考えている割合は非常に少ない（図3-4上段）。この対応分析では60歳未満が「悪影響あり」と捉え、60歳以上が「悪影響なし」とする傾向にあることを示している（図3-4下段）。

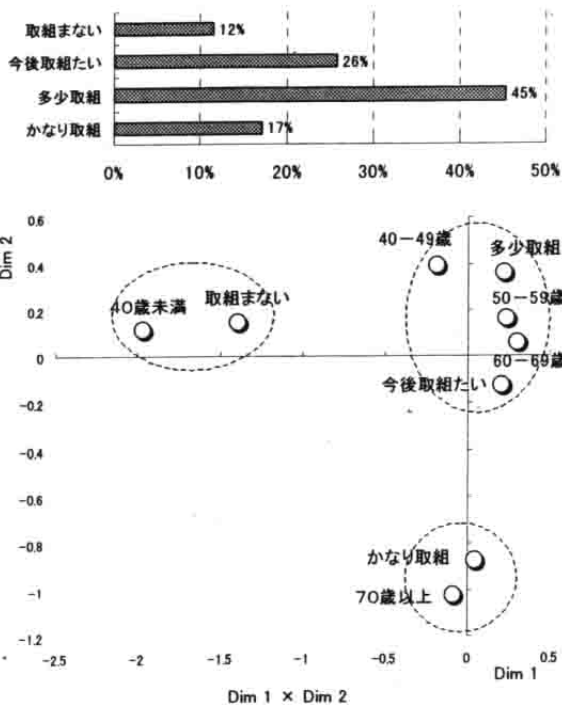


図3-1 低農薬栽培等への取組状況と対応分析

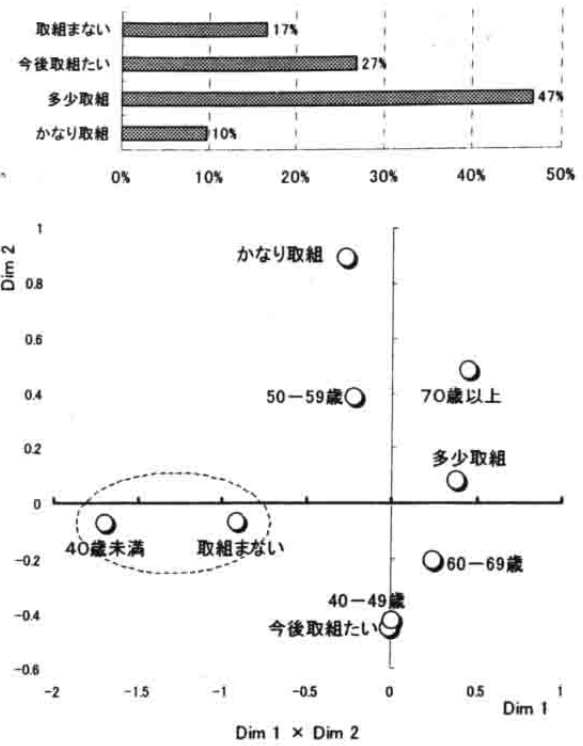


図3-2 減化学肥料栽培等への取組状況と対応分析

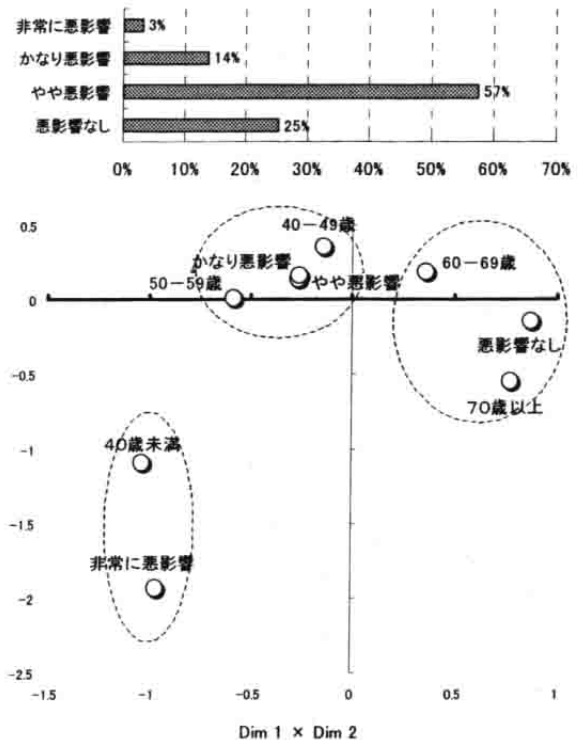


図3-3 地域環境への農業影響の意識と対応分析

(3) 結果の要約と考察

分析した内容は多岐にわたっており詳細な考察は問題をより複雑化させるだろう。そこで、まず分析結果を大胆に要約することから始めることにする。

平成7年の分析では、農家全体としての新食糧法への

対応は農地保全ができる方策を検討するか、或いは対応を全く考えておらず、10年後の経営は後継ぎに移るが、米の価格が低下しても稲作は止めないとする割合が高い。そして、今後稲作を担うのは農協管理の担い手グループ

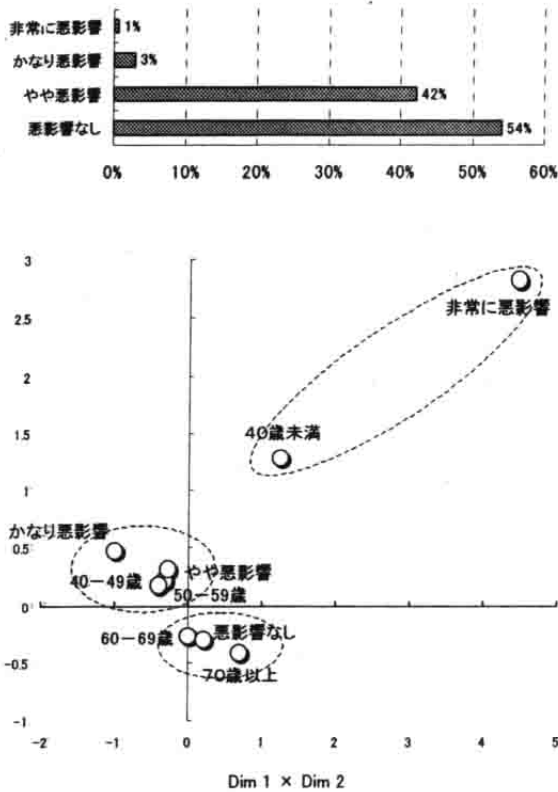


図3-4 地域環境への化学肥料影響の意識と対応分析

か従来の兼業型でよいと考えていると言える。

対応分析結果から経営規模との関連を見ると、まず小規模な農家では新食糧法への対応は農地保全ができる方策を検討するか、或いは対応を考えておらず、10年後の従事者がいなくなることを心配しながらも、米の価格が低下してもやめない。そして今後の稲作は農協を中心に担ってもらいたいと考えている。一方、規模の大きな農家の新食糧法への対応はコスト低減を志向し、米の価格が12,000円前後に低下すれば稲作を止めることを考えている。また、今後稲作を担うのは企業経営体が望ましいとしている。

次に平成10年の分析では、農家全体として後継者は未定であるが経営規模は現状を維持し、経営上の課題は生産調整・価格安定であり、米の価格が低下しても稲作を止めないとする割合が高い。

対応分析結果から経営規模との関連を見ると、小規模農家では後継者が不在、経営規模は縮小を希望するが、今後米の価格が低下しても稲作は止めない。一方、規模の大きな農家は後継者は決定済みで規模拡大志向だが土地や資金が経営課題となっている。更に、中規模農家は後継者が完全には決定しておらず、経営規模は現状維持、生産調整と農産物価格が経営課題である。

また、平成7年から平成10年に至る間に農家意識の大きな変化はないように思われる。

最後に環境保全を中心とした平成8年の分析では、農家全体としては低農薬・減化学肥料栽培等の取組が多少行われ、地域環境への農薬の影響はややあると考えているが、化学肥料のそれはないと考えている方が多い。

対応分析による年齢との関連を見ると、壮年層では低農薬栽培及び減化学肥料栽培には今後も取り組まないとしているが、地域環境には農薬・化学肥料とも影響があると考えている。一方、高齢者は減農薬栽培にかなり取り組んでいるが、農薬は地域に影響がないと考えている。

さて、この大胆な要約を基に地域の稲作の担い手と規模拡大の問題、予想される米の価格低下への対応、環境保全への対応の3つに対して考察を加えることとする。

第1に、規模拡大の方向は後継者の決定状況や規模の拡大或いは縮小に対する意向を基にすれば小規模農家（0.5ha未満程度）から大規模農家（5ha以上程度で場合によっては10ha以上）への流動化或いは農作業委託を誘導する必要がある。さらに、これに集中するとともに中規模農家（0.5～5ha程度）は現状の営農形態を維持することを求めていることから政策的誘導は緩やかに行うべきであると考えられる。この円滑な移行を図るにはニーズの多い農協による仲介や地域水田の総合管理が必要となる。そこで、これまで以上にこうした農協の機能を強化するため農地の総合管理事業等の公共性（農協の地域貢献度）の明確化が必要であろう。地域においても組織内においても公共性の位置づけが不明確であるため、これまで十分な機能を農協などが発揮できなかった面があると考えられる。

さらに実質農地や作業の受託を行う大規模農家は所得の拡大が目的であるものの、農協の担う公共性の一部を引き継ぐわけであるから、この公共性を認知させることも流動化促進に寄与すると考えられる。この場合は受託ほ場の分散を許容させることもあるだろう。

なお、農家の農地資産保有意識が高いことから、倉内[2]が指摘するように土地利用計画制度の抜本的整備による厳格な農地の線引きと運用も不可欠となると考えられる。

第2に、米の価格低下への対応は14,000円から12,000円になるまでに大規模農家に集中的に支援を行うか、その支援システムを確立する必要があると考えられる。門間[3]は中山間地域である岩手県遠野市を対象とした米輸入自由化の影響分析を行い、集落農業の後退、飯米生産のための兼業農家の増加、耕作放棄地の増大、農協の経営危機の発生を示唆している。同様に石田[4]は長野県の佐久地域を対象とした農民の稲作行動について「稲作の継続・放棄・飯米生産」の選択肢を設定し、中山間地域の稲作の場合、純粋な経済目的がその行動ではなく

生活原理に根ざした視点が重要で、今後は広域的受託組織の育成、国土保全・食料安全保障としての対応が必要であると指摘している。

このため先に述べた大規模農家の農地の管理・保全などによる公共性とその程度の明確化により公的支援を容易にするとともに、農家自身の地域や集落での位置づけ、さらには地域貢献度を明らかにし営農意欲を向上させることが必要であろう。公共性の程度が明確になれば中山間地域等では日本型或いは三重県型デカップリング²⁹⁾適用の妥当性やその支持が高まるものと考えられる。

一方小規模農家は「価格が低下しても止めない」と考えているが後継者は「いない」という傾向にあり、現在の従事者がリタイアするまでは彼らの稲作へのこだわりを残した基幹作業の受託システムの整備も重要であり、中山間地域ではこうしたシステムもデカップリングの対象とされるべきであろう。倉内 [2] は離農の急速な進行による大規模稲作経営体への急速な農地集積予測を行っているが、本稿の意識調査や三重の営農現場では十分肯定できる状況にはない。しかし、小規模農家を中心に離農の進行が加速されることは確かであろう。

第3に環境保全問題であるが、近年農業の外部経済効果の計測が盛んに行われ、本県でも糞谷ら [5] により三重県下の水田に対して538億円の評価がなされている。しかしながら、農薬や化学肥料による環境への影響や外部不経済についての研究は全国的にも少ない。

今回の分析からは、経営規模にかかわらず農薬や化学肥料による環境への影響を軽減することの重要性は農家段階で十分認識されておらず、その行動にも結びついていないことが明らかになった。また、農薬や化学肥料による影響に対する認識は年齢により異なり、高齢者では影響そのものの認識が低く、一方壮年層ではある程度の影響認識はあるにもかかわらず環境保全への行動については否定的である。

このため、農薬や化学肥料による環境への影響の軽減、即ち外部不経済の減少の効用を科学的に計測することや農家段階での認識を促す啓蒙がまず必要であり、これなしにはこの問題は解決されないであろう。この啓蒙は、「高齢者層への影響の認知」と「壮年層への行動の必要性」に分けて実施しなければならないであろう。

3. 三重県における21世紀農業振興計画

(1) 「三重のくにつくり宣言」等県基本計画

三重県では平成9年度に「三重のくにつくり宣言」を策定し、三重に住む人たちが自ら考え行動する生活者起点の政策展開を目指すこととしている。

この中で産業は市場システムに基づくものとし、公的

(県) 関与の妥当性を十分検討することとされ、農業においては最終的に経営体の自立支援、戦略的な作目の重点的な生産振興などが中心的課題となっている。

石田 [6] は農業政策は「市場の失敗を補正する仕事」と「市場原理に適合した仕事」に分解し、国・地方とも「市場の失敗を補正する仕事」を中心とし、「市場原理に適合した仕事」は民間に委ねるべきであるとしているが、自助努力と自己責任を前提に力強い地域農業と農業経営を樹立するためには必要なものを惜しんではならないと述べている。

「三重のくにつくり宣言」の基本はおおむね石田の指摘に添ったもので「市場の失敗を補正する仕事」としてデカップリングが導入されるなど評価できる。

ところが、既に分析した意向調査からもわかるように民間の自助努力と自己責任は十分でないと思われる。さらに、環境問題への認識も高くない現状の中で、新たな「農林水産振興基本計画」を策定する手腕が問われるところであるが、この構想の概要は次の通りである。

産業として自立する経営体などを目指す生産構造の改善、三重の顔となる戦略的な農産物の展開、安全で新鮮な農産物流通ルートの合理化と多元化、先端技術の導入、快適で活力ある農村づくり、公益的機能の増進を図る等々であり、自然との共生確保や三重県型デカップリングの内容なども基本方向として検討されている。中でも米は新品種の普及拡大などを含め全国の早稲米市場における割合を、現状の倍以上である20%を2010年の数値目標としている。

しかし、稲作モノカルチャーからの脱却の必要性、販売力或いはマーケティング力が弱いことに加え、米関税化等により今後価格低下が進行すれば、米部門において産業として自立できる経営体を育成するには相当の困難が予想され、目的と連鎖した的確な手段の明示が必要となってくるであろう。

さらに、経営戦略でよく用いるプロダクト・ポートフォリオなどにより、投資や資源配分を明確化するなど、明快な手法を用い十分な効果を発揮することも検討されなければならないであろう。

(2) 農業改良普及活動計画

農業改良普及活動計画基本構想(H10~13)では、経営体の育成確保、環境保全型農業の推進、三重の顔としての特産物育成、地域資源を活用した農山村地域の振興など重点課題の絞り込みを行い、「三重のくにつくり宣言」との一定の整合を図っている。

中でも「三重のくにつくり宣言」にある認定農業者数4,000経営体(2010年目標で現状は1238経営体)の目標は

大泉賢吾：三重県における農業の戦略的な展開方法

普及に負うところが大きく、最も大きな関心が払われている。土地利用型農業では地域営農システム、三重育成の新品種の導入、技術情報提供の迅速化が主要課題となっているが、市場経済の中で経営体を育成しなければならないことを考慮すると、石田 [6] が指摘するようにマネジメント力とともにマーケティング力の向上も同時に目指す必要があるだろう。

(3) 県経済連等の経営計画

農業団体の再編は急速に進んでおり、三重県内のほとんどが広域合併農協となっているばかりか、三重県経済連の全農との合併構想もかなり進んでいる。

三重県の農協グループでは、活力ある地域農業の再構築、地域の活性化に貢献する協同活動の展開、地域の信頼に応える農協グループの組織・事業・経営の改革が21世紀に向けた3ヶ年計画として決議されている。

中でも県経済連の基本的な考え方では、新たな米政策が打ち出される中で稲作の総合的な経営安定対策の啓蒙普及や食の安全性を柱としたマーケティング戦略の展開による競争力の強化が課題となっている。県経済連の米に関する事業戦略は、投資・拡大・維持・再展開に整理され、米穀集荷と食糧販売から構成されている。

この中で新品種の戦略は、米穀集荷部門では「投資」の位置に記されているが、食糧販売部門にはそのポジションがなく、取り組みに差が生じている。同様に、将来の成長リーダー或いは安定収益事業に向けた新たな事業戦略の検討が十分行われるべきであろう。また、有機低農薬関連の米は再展開の位置づけであり、県の基本コンセプトとの相異が認められる。また、「全農との合併構想に対応した事業戦略」や「積極的なマーケティング戦略」が準備されていないことも気がかりである。

4. 総合的な戦略構築の可能性

農家意識の分析では、産業としての農業における「自助努力と自己責任」による力強い地域農業とりわけ水田農業の形成に至る要因を見いだすことができず、5年前と大きな意識変化は見られないように思われる^(注10)。

一方、県行政の基本計画は環境などの公益的機能或いは外部不経済への対応にかなりシフトし、全国的にも先進性のある計画になっていると考えられる。

また普及計画は、県の総合計画との関連を重視し地域農業の支援から、従来以上に経営体の育成確保を重視する計画へとシフトしていると考えられる。

農協グループとしての経済連は、販売戦略としてのマーケティングの重視を課題としているが、米では集荷と販売に分かれた中で依然従来の目標を継承するものも多

く、新分野への主たる投資は集荷部門の新品種に関連するものだけとなっている。

このように、県は環境などポストモダン的な方向への大きな変革を計画上志向し、普及計画は集落営農というプレモダンから産業確立のための経営体育成というモダンへシフトしようとし、農業団体は依然プレモダンにあるがマーケティングなど一定の合理性を追求するモダンを計画上志向し、農業者は依然プレモダンの真っ只中にあると捉えることができないだろうか。この概念を図4のように表した。

この捉え方が正しければ、県の計画或いは意思決定が各段階を経て農業者に伝えられ理解されることは難しいと言えるだろう。P・F・ドラッカー [7] は「意志決定は高度の概念的な理解に関わるものでなければならないのに対し、その実行のための行動は、それを実行する人たちの能力に合わせたものでなければならない」としており、ここではこの指摘を踏まえることも重要であろう。

言い換えれば、現状では農業者から行政までの各段階が異なったポジションにあるのだから、この中で整合性ある選択や行動が行えるとは考えにくいというのが本稿の課題への解答となる。現状では「部分」に対する「全体」、即ち整合を基本とする戦略そのものの構築はかなり難しい状況にあると言えるだろう。

大泉 [8] [9] は三重県の実効性ある米或いは農産物のマーケティングの展開は、総合的な戦略でなければならないと述べてきた。民である農業者・農業者団体と官である行政・研究・普及など関係する組織・機関が整合性を持ち、その中で分担と責任を明確にすることが重要であり、これとともに優れた総合コーディネートの下での実践が不可欠であることを指摘してきたが、今後の水田農業の展開においても同様であると考えられる。

さて農業者の意識や行動予測から既に3の項で述べたような水田農業の一定の展開方向を示したが、総合的な戦略展開については次のように限定的に成らざるを得ない。

戦略では、計画（調査分析）、実行、評価のコストが検討されるが、農業者から行政にわたる水田農業の総合的な戦略のような場合は、多くの関係機関や農家が整合性を持つための「合意コスト」^(注11) 或いは「整合性コスト」の認識が問題となってくると思われる。これまでこうした概念は考慮されていなかったと言えるだろう。この「整合性コスト」は一般には会議・打ち合わせであり、研修などであるが、このような戦略の場合は会議等による説明だけではとても不十分で、「合意に至るプレゼンテーションを伴う説得」、或いは計画時のPRや啓蒙というレベルではなく「より強力なキャンペーン」などを展開し、

人間・社会の変化

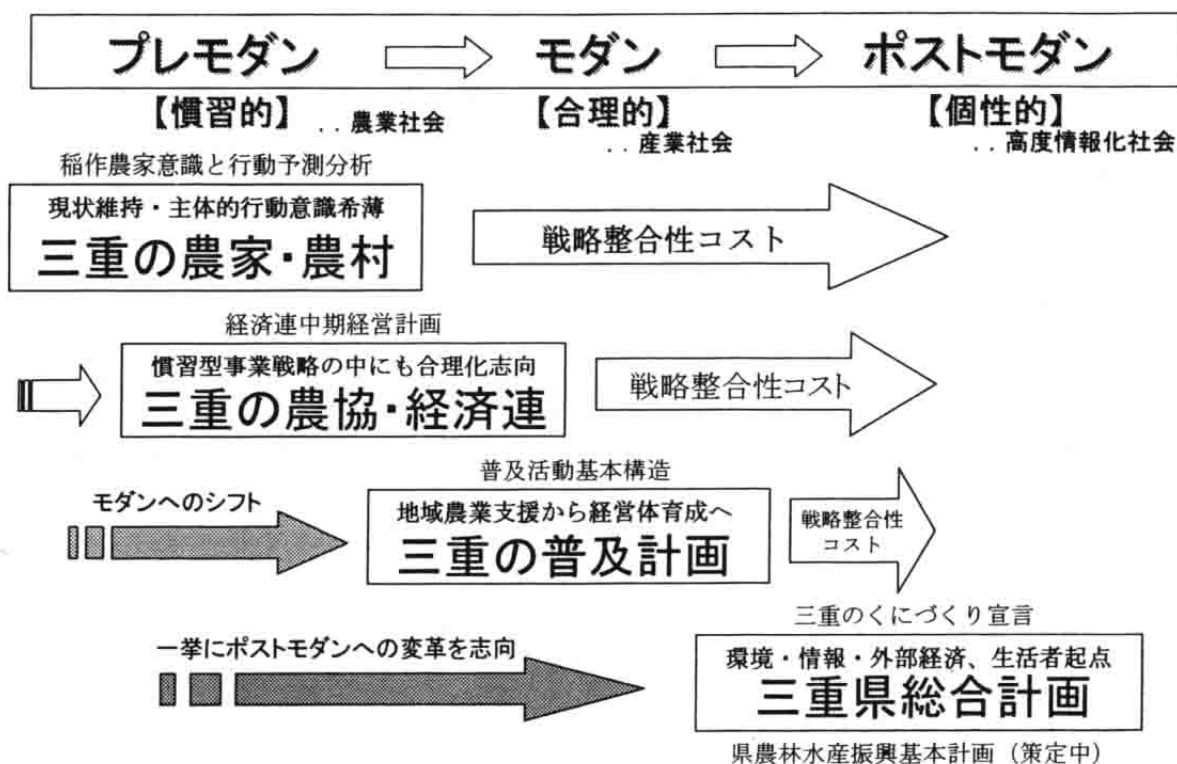


図4 水田農業戦略のすれ違い構造と整合性コスト

戦略を確立しなければならないだろう。即ち、かなりの「整合性コスト」が必要であり、これを計画、実行、評価のコストと同程度に認識した戦略としなければならないだろう。

言い換えれば、県が目指すポストモダンの農政或いは水田農業を現場で実現するためには農業者・農業者団体との「整合性コスト」にこそ投資の重点を置くべきではないだろうか。そこには当然プレモダンからポストモダンへの変革に目覚めた農業者・農業者団体の主体的な「整合性コスト」負担の意識が生じ、時代に応じた「整合性コスト」分担が決定されるとともに産業における「自助努力と自己責任」が形成されるのではないだろうか。

いずれにしても、三重県の水田農業の総合戦略を確立する上で、「三重のくにつくり宣言」には先進性があり、その方向性は21世紀の水田農業を展望するものとして評価できることから、これを基本としながら整合性と実効性ある戦略を実現していかなければならない。

注1) 県下69市町村の中から農家数に応じた確率で10市町村を選択し、当該市町村の農家台帳から乱数を用い各100戸を抽出した。

2) ランダムサンプリングから抽出される10ha規模農家が非常にわずかであったので担い手調査を加えた。回答は587戸あったが分析項目すべてに回答があったデー

タのみを用いた。

- 3) 抽出は市町村が行った。回答は547戸あったが、分析項目すべてに回答があったデータのみを用いた。
- 4) 平成7年の抽出先に準じた。回答は568戸あったが、分析項目すべてに回答があったデータのみを用いた。
- 5) 分析方法の詳細は大隅ら [10]、SPSS [11] を参照されたい。なお、SPSSの正規化分析オプションは正準を選択し、行・列の関係を中心とする解析とした。
- 6) 対応分析の各次元の寄与率は次表の通りである。

	図1-1	図1-2	図1-4	図1-5
Dim1	66%	75%	50%	54%
Dim2	18%	25%	18%	25%

- 7) 対応分析の各次元の寄与率は次表の通りである。

	図2-1	図2-2	図2-3
Dim1	47%	89%	47%
Dim2	38%	7%	25%

- 8) 対応分析の各次元の寄与率は次表の通りである。

	図3-1	図3-2	図3-3	図3-4
Dim1	56%	66%	77%	57%
Dim2	33%	25%	20%	28%

大泉賢吾：三重県における農業の戦略的な展開方法

9)平成11年度から三重県が導入したデカップリングであり、農業面では国の方針を見た後の対応となっている。

10)「三重県における産業活動の低位性は経済意識のあり方に問題があり、これは薄い都市化（競争環境が希薄）と経済主体の中途半端性である」という浦城 [14] の指摘が依然当てはまるものとなっているように思われる。

11)石田 [15] は集落営農選択のメカニズムにおいて実際に稲作にかかるコスト以外に合意形成コストと組織維持コストを概念化し、これら3つのトータルコストによる意思決定が行われているとしているが、この概念を応用した。本稿の場合はポストモダンの県がプレモダンの農業者を説得・教育し合意に至る「整合コスト」などとして例示できるであろう。

参考文献

- [1] 石田正昭・浦城晋一・名打昌広(1983):「三重県における農業所得の低位性とその原因に関する研究」,『三重大学農学部学術報告』No. 67, pp57-79
- [2] 倉内宗一(1998):「農業構造政策と土地問題」,『農業経済研究』第70巻-第2号, pp. 78-86
- [3] 門間敏幸(1996):「米の自由化が地域農業・農村に及ぼす影響の解明」,黒柳俊雄・嘉田良平編『米自由化の計量分析』大明堂, pp. 142-153
- [4] 石田正昭(1996):「中山間地域の水田農業に与える影響」,黒柳俊雄・嘉田良平編『米自由化の計量分析』大明堂, pp. 142-153
- [5] 糀谷齊・坂本登(1987):「三重県下の水田がもつ環境保全機能の経済的評価」,『三重県農業技術センター研究報告』第25号, pp. 67-77
- [6] 石田正昭編(1998):『地方からの農政改革』三重大学出版
- [7] P.F. ドラッカー著・上田惇生訳(1998):「P.F.ドラッカー経営論集」ダイヤモンド社
- [8] 大泉賢吾(1998):「農産物産地のマーケティング戦略に関する一考察」,全国農業会議所『農政調査時報』第507号, pp. 53-60
- [9] 大泉賢吾(1998):「米のマーケティング特性と産地戦略の展開方向」,『農業経営研究』第36巻-第1号, pp. 32-42
- [10] 大隅昇・Ludovic lebart・Alain Morineau・Kenneth M. Warwick・馬場康維共著(1994):『記述的多変量解析法』,日科技連出版社
- [11] SPSS Japan Inc.『SPSS Categories』
- [12] 梅本雅(1995):「水田農業の担い手に関する近年の論調と課題」,『農業・食糧経済研究』第41号, pp. 1-8
- [14] 浦城晋一(1977):「三重県における産業活動の低位性とその諸原因に関する研究」,『三重大学農学部学術報告』No55, pp. 49-59
- [15] 石田正昭・木南章(1988):「稲作経済の実態論的研究」,『三重大学農学部学術報告』No76, pp. 1-23

The Strategy of Development for Paddy-field Agriculture in Mie Prefecture

Kengo OIZUMI

Abstract

We analyzed farmer's consciousness of the paddy-field agriculture and environment in Mie Prefecture. At the same time, it was arranged for the problems with the general plan of Mie Prefectural Government, the plan of agricultural extention, and the management plan for the middle period of an agricultural association. And the possibility of agricultural strategy construction was discussed from the viewpoint of coordination among what is described above, and consequently, it becoms clear that the agricultural strategy construction is not easy.

We suggest the importance of coordination among the farmers, administration, and the related agencies. Therefore, We considered that an agricultural policy with overriding priority for the future is to be coordination of consciounes.

Key word: strategy; paddy-field; development; coordination